

シンガポール調停センターの 調停人による調停技術研修



日本仲裁人協会（JAA）では、先回好評であったシンガポールの ADR 機関である SMC（Singapore Mediation Centre）のオンライン研修企画の第二弾として、国際離婚のエリアに限定せず、労働事件、相続事件にも分野を広げて国際的な調停に関する実践的技法を 2 日間で学ぶ研修を企画しております。SMC は多種多様な調停の実績を有し、多くの司法・行政機関において調停人トレーニングを提供している世界的に著名な調停機関です。本研修はロールプレイを多く用い、個別のフィードバックをもらいながら、SMC が実際に行っている調停につき実践的な技術を学べるプログラムとなっております。世界基準の調停技術を学ぶまたとない機会ですので、皆さんお誘い合わせの上、是非御参加ください。

なお、本研修は、英語で行われ通訳は付きませんので、その点ご了承ください。

日 程：2023 年 5 月 3 日（水）、5 月 4 日（木）の 2 日間

※両日とも祝日です。

時 間：両日ともに午前 10 時～午後 6 時

場 所：Zoom を利用したオンライン研修

対 象 者：国際案件の調停に調停人として関わっている方、調停技法を身につけたい方等

参 加 費：JAA 会員 5 万円／JAA 非会員 6 万円

※支払い方法につきましては、お申し込みいただいた後で個別にご案内いたします。

※3 月 25 日以降のキャンセルは返金できません。

定 員：30 人（先着順）（最小催行人数 22 名）

申込方法：下記の URL 又は二次元コードよりお申し込みください

<https://forms.gle/YNroDpdk1tKRC6EP8>

申込期限：2023 年 3 月 24 日（金）

使用言語：英語（通訳は付きませんのでご了承ください）

講 師：LIM TAT 氏（IMI 認証調停人 SMC 調停人インストラクター）

主 催：公益社団法人日本仲裁人協会

共 催：大阪弁護士会、愛知県弁護士会

